

# 新道区地域協議会だより



地域の皆さんに私たちの活動状況をお知らせする

## 活動報告会 を開催しました

2月27日に「新道区地域協議会活動報告会」を開催し、今期地域協議会委員の4年間の活動について地域の皆さんに報告しました。

今号の「たより」では、活動報告会の様子と、報告内容の一部を紹介します。

### 報告内容

- 1 委員構成
- 2 活動概要
- 3 活動内容
  - (1) 諮問・答申
  - (2) 地域活動支援事業の審査
  - (3) 地域活性化の方向性
  - (4) 自主的審議



地域協議会の詳しい活動状況は市ホームページをご覧ください



〔地域協議会の活動状況（新道区）〕

### 1 委員構成

○人数、男女比

	男性	女性	計
人数	10名	4名	14名
割合	71.4%	28.6%	—
28区平均	82.2%	17.8%	—

○平均年齢

64.6歳（28区平均 63.5歳）

※委員就任時（令和2年4月）現在

## 2 活動概要

活動事項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
地域協議会開催回数	8回	7回	11回	10回	36回
地域との意見交換会	－	1回	3回	－	4回
地域協議会だよりの発行	3回	3回	3回	3回	12回

## 3 活動内容

### (1) 諮問・答申

「諮問・答申」は、市長が政策判断の参考とするため、区内の公共施設の新設・廃止などの案件について、住民生活に及ぼす影響の観点から地域協議会に意見を聞く制度です。

新道区では、4年間で2件の諮問があり、協議の結果、2件とも新道区の住民生活に影響はないと判断し「支障なし」と答申しました。

年度	諮問案件
令和4年度	新市建設計画の変更について
令和5年度	上越市観光物産センターの廃止について



### (2) 地域活動支援事業の審査

「地域活動支援事業」は、地域の課題解決や活力向上に向けた活動に対して、必要な経費を補助する制度です（※令和4年度で制度終了）。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
提案件数	7件	6件	5件
採択件数	7件	5件	5件
区配分額	7,100千円	7,100千円	7,100千円
採択額	3,074千円	3,197千円	2,551千円

<3年間合計>  
採択件数  
**17件**  
採択額  
**8,822千円**

新道区では毎年6件程の提案が寄せられました。審査の過程で地域協議会が地域の団体の皆さんと直接顔を合せ、活動について知ることができたほか、税金の使い道を決めることの難しさ、大切さを学ぶことができました。【飯塚幸太郎副会長】



※令和5年度からは新たに「地域独自の予算」の制度がスタートしました。  
詳しくは中部まちづくりセンターにお問い合わせください。

### (3) 地域活性化の方向性

「地域活性化の方向性」は、議論を進めるうえでの委員間の認識の共有等を目的に全区の地域協議会が作成しているものです。

新道区では、下記3つのカテゴリーを柱とし、活性化の方向性を「住みやすい地域づくり」としました。この「方向性」は、次の「自主的審議」にも関連します。

#### 住みやすい地域づくり

- ・南北に長い形状から、もっと地域間の交流が必要であることから…

##### 住民同士の交流〔地域交流〕

- ・近年、災害や犯罪が多く、身近な問題であることから…

##### 安全・安心な生活環境〔防災・防犯〕

- ・関川沿いの水辺の環境を大切にしたいことから…

##### 関川河川敷の植栽活動〔環境・景観保全〕

### (4) 自主的審議

「自主的審議」は、自分たちでテーマを決めて地域の課題や活性化などについて話し合うことです。新道区では3つのテーマについて審議を行いました。

テーマ1

#### 地域住民の交流促進について

南部・中部・北部の区域に分かれて行われており、区域を越えた交流があまりない



新道区が将来にわたって活性化していけるよう、住民の交流を促す取組が必要



#### 取組を行う実施団体の必要性

テーマ2

#### 河川敷の活用による地域の活性化について

地域の特徴を活かす取組



河川敷や国道に着目し、子どもたちが誇れる地域づくりを目指して、地域の皆さんの心の拠りどころになるような“道”の整備

新道区を活性化させるためには、南部・中部・北部・といった区域や年齢の垣根を越えて、地域が一丸となって課題解決に取り組むことが必要



新道地区町内会長協議会が中心となり  
「新道地区活性化委員会」発足  
(新道地区全体を活動範囲とした新たな活動団体)

新道地区町内会長協議会が中心となって「新道地区活性化委員会」が発足されたことが大きな成果の一つです。

現在、植栽活動など地域一丸となって取り組む活動について話し合われています。

町内会を始め、地域の各種団体の方から御尽力いただき感謝します。

【船崎聡会長】



### テーマ3 水害対策（内水氾濫）について

大雨になると鴨島2丁目付近で度々内水氾濫に見舞われている



- ・公助…古川樋門等の新たな排水ポンプの設置
- ・地域一丸となった活動には、町内会での取組が不可欠

	新道区で出来ること、やるべきこと	町内会（町内会長協議会）へ 協議結果を報告（地域での参考に）
自助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の防災意識を高める</li> <li>・防災に関する最新で正しい知識や情報の蓄積</li> <li>・家庭内での取組、共通認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各町内の避難計画レクの実施</li> <li>・情報収集ツールの紹介、レクの実施</li> <li>・家庭での備えの推奨</li> </ul>
共助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急激に進む高齢化に対応した避難協力体制の構築</li> <li>・町内会(自主防災組織)同士の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団、自主防災組織の町内同士の連携</li> <li>・水害（内水氾濫）を想定した避難訓練の実施</li> <li>・近隣住民同士での声掛けの推奨</li> </ul>

現在、市（公助）では古川樋門等の新たな排水ポンプの設置に向け動いているため、地域の行動に焦点をあて、自助、共助の観点から審議を進めました。

審議結果を自主防災組織等の活動の参考としていただくため、活動報告会で町内会長協議会へ報告しました。



〔地域協議会船崎会長から町内会長協議会米山会長に審議結果を報告しました〕

4年間、地域の皆様にお世話になりました  
ありがとうございました



〔閉会のあいさつ〕

現在、新たな地域協議会委員を募集していますので、ぜひ皆様も委員としてご活躍ください。活動報告会に大勢の方からお越しいただき、ありがとうございました。【塚田仁子副会長】

### お問い合わせ先

（地域協議会事務局）上越市総合政策部地域政策課 中部まちづくりセンター  
上越市木田1-1-3 （上越市役所第一庁舎3階）

電話：526-1690/FAX：526-8363/E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

